

拝啓 時下益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成20年度政府予算案は、24日の閣議において決定されたところであります。このうち、国民健康保険関係助成費の概略につきまして次のとおり取り急ぎ御連絡いたしますので、貴都道府県内の市町村並びに国保組合等への周知方よろしくお願ひいたします。

国民健康保険関係助成費の総額は、平成19年度予算額の3兆6,555億円に対して、2,039億円減の3兆4,516億円の予算措置となっています。

《市町村国保の給付費等に必要な経費》

- 1 医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、退職被保険者等が一般被保険者となることによる医療費の増、前期高齢者にかかる交付金、後期高齢者にかかる支援金等医療保険制度改革の影響のほか、医療費の自然増及び診療報酬改定などを見込んで、平成19年度予算額に対し、2,511億円減の3兆725億円を予算措置しています。
- 2 医療費適正化推進費として、国保法第72条の5の規定により、市町村が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として330億円、また、病床転換支援金について、市町村国保分として3億円を予算措置しています。
なお、予算上の助成基準額については、別添資料を参考にして下さい。
- 3 国民健康保険制度の財政基盤の強化については、平成17年12月の総務・財務・厚生労働の3大臣合意を踏まえ、保険者支援に354億円、高額医療費共同事業に523億円を予算措置しています。
なお、保険料軽減にかかる事業規模については、3,226億円を見込んでいます。
- 4 平成20年度の国保財政安定化支援事業については、引き続き1,000億円が地方財政措置されています。

《国民健康保険団体に必要な経費》

国民健康保険団体連合会等補助金については従来経費のほか、歯科レセプトの電算処理システムの開発に要する経費、退職被扶養者の適用の適正化にかかるシステムの開発に要する経費等の増を見込んで81億円を予算措置しています。

《国保組合の給付費等に必要な経費》

- 1 医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、前期高齢者にかかる納付金、後期高齢者にかかる支援金等医療保険制度改正の影響のほか、医療費の自然増及び診療報酬改定などを見込んで、平成19年度予算額に対し、98億円増の3,248億円を予算措置しています。
- 2 国民健康保険特別対策費補助金については、医療費適正化特別対策事業等の経費として26億円のほか、予算書の見直しに伴い、出産育児一時金補助金及び高額医療費共同事業補助金について当該科目に統合し、合計で77億円を予算措置しています。
- 3 事務費負担金については、平成19年度同様の27億円を予算措置しています。
- 4 医療費適正化推進費として国保法第74条の規定により、国保組合が行う特定健診・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として24.8億円、また、病床転換支援金について0.4億円を予算措置しています。
なお、予算上の助成基準額については、別添資料を参考にして下さい。

※ 20年度予算においては、予算書の見直しにより、新規・既存の予算科目それぞれに、市町村向けの負担金等については国民健康保険が、国保組合向け補助金については国民健康保険組合が追加されました。

時節柄、御自愛の程お祈り申し上げます。

敬 具

平成19年12月25日

厚生労働省保険局国民健康保険課長
神 田 裕 二

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

平成20年度国民健康保険費の概要

(国民健康保険課)						
事項	平成19年度予算額(千円)	平成19年度予算額(案)(千円)	対比額(千円)	前年度対較額(千円)	年度増額(千円)	摘要
市町村の国民健康保険助成に必要な経費	3,323,547,304	3,105,856,373	▲ 217,690,931			
(項) 医療保険給付諸費	3,031,589,289	2,809,555,988	▲ 222,033,301			
(目) 国民健康保険療養給付費等負担金	1,747,218,448	1,658,708,080	▲ 88,510,368			
療養給付費負担金	1,653,741,102	1,570,497,848	▲ 83,243,254	うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲ 8,045,1億円		
保険基盤安定等負担金	93,477,346	88,210,232	▲ 5,267,114	・保険基盤安定制度 保険者支援分 354,0億円	5億円	
(目) 国民健康保険老人保健医療費提出金負担金	604,005,796	83,669,424	▲ 520,336,372	・基礎超過費用 5,5億円		
(目) 国民健康保険後期高齢者医療支漫金負担金	0	450,776,455	450,776,455			
(目) 国民健康保険財政調整交付金	521,104,767	474,931,061	▲ 46,173,706	・うち前期高齢者交付金にかかる調整額 ▲ 2,129,6億円		
(目) 国民健康保険老人保健医療費提出金財政調整交付金	159,260,278	22,147,789	▲ 137,112,489			
(目) 国民健康保険後期高齢者交付金	0	119,323,179	119,323,179			
(項) 介護保険制度運営推進費	291,958,015	262,938,023	▲ 29,019,992			
(目) 国民健康保険介護納付金負担金	230,735,891	207,904,483	▲ 22,831,408			
(目) 国民健康保険介護納付金財政調整交付金	61,222,124	55,033,540	▲ 6,188,584			
(項) 医療費適正化推進費	0	33,362,362	33,362,362			
(目) 国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	0	33,031,518	33,031,518			
(目) 転換支援事業費	0	261,598	261,598			
(目) 転換支援事業費支漫金財政調整交付金	0	69,246	69,246			
国民健康保険団体に必要な経費	6,357,320	8,131,689	1,774,369			
(目) 国民健康保険団体連合会等補助金	6,357,320	8,131,689	1,774,369	・書類レセプト電算処理システム開発経費 8,0億円		

注) 予算書の見直しに関連して事項等の見直しを行つたため、他の事項に区分されるもののうち、国民健康保険事業に関連するものを抜粋して計上している。

(国民健康保険課)

事項	平成19年度平成20年度予算額(千円)	対比額(千円)	前年度額(千円)	摘要	要
国保組合の国民健康保険助成に必要な経費					
(項) 医療保険給付諸費	325,605,674	337,633,509	12,027,835		
(目) 国民健康保険組合療養給付費補助金	295,904,295	307,827,995	11,923,700		
(目) 国民健康保険組合老人保健医療費提出金補助金	189,980,139	223,696,262	33,716,123	・うち前期高齢者納付金にかかる調整額	187,6億円
(目) 国民健康保険組合後期高齢者医療支援金補助金	95,259,608	10,466,678	▲ 84,792,930		
(目) 国民健康保険組合特別対策費等補助金	0	63,322,935	63,322,935		
(目) 国民健康保険組合特別対策費補助金	8,053,823	7,685,092	▲ 368,731		
国民健康保険特別対策費補助金	3,084,148	2,613,188	▲ 470,960	・前年度限りの経費(制度改正に伴うシステム改修経費)	▲ 4,1億円
出産育児一時金補助金	2,509,675	2,531,904	22,229		
高額医療費共同事業補助金	2,460,000	2,540,000	80,000		
(目) 国民健康保険組合事務費負担金	2,610,725	2,657,028	46,303		
(項) 介護保険制度運営推進費	29,701,379	27,278,074	▲ 2,423,305		
(目) 国民健康保険組合介護納付金補助金	29,701,379	27,278,074	▲ 2,423,305		
(項) 医療費適正化推進費	0	2,527,440	2,527,440		
(目) 特定健診検査・保健指導補助金	0	2,484,402	2,484,402		
(目) 転換支援事業費支援金	0	43,038	43,038		
国民健康保険関係助成費総計	3,655,510,298	3,451,621,571	▲ 203,888,727		
うち(項) 医療保険給付諸費	3,333,850,904	3,125,515,672	▲ 208,335,232		
うち(項) 介護保険制度運営推進費	321,659,394	290,216,097	▲ 31,443,297		
うち(項) 医療費適正化推進費	0	35,889,802	35,889,802		

注) 予算書の見直しに關連して事項等の見直しを行つたため、他の事項に区分されるもののうち、国民健康保険事業に關連するものを抜粋して計上している。